

証券コード 2700
2026年3月9日
(電子提供措置の開始日 2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町二丁目8番地
木徳神糧株式会社
代表取締役社長 鎌田慶彦

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第78回定時株主総会招集ご通知」「第78回株主総会その他の電子提供措置事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kitoku-shinryo.co.jp/ja/ir.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード(2700)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによる方法での議決権行使をお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第78期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬等改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

◎議決権の重複行使

①書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

②電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、前頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様に書面にてお送りしております株主総会資料には記載しておりません。

また、これらの事項は監査役及び会計監査人の監査対象となっております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

※今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

※車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。（係員がご案内申し上げます。）

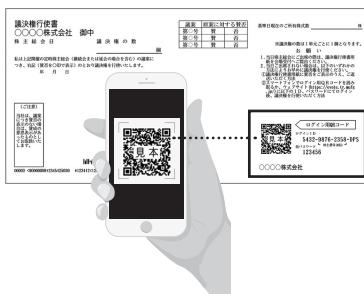


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。

※仮パスワードは議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、各国の通商政策の影響、原材料・エネルギー価格の高止まり、為替の変動、地政学的リスクの継続など、依然として不透明感が残る状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましても、需要は底堅く推移する一方で、消費者の節約志向や値上げへの抵抗感が強いことから慎重な消費行動が見られ、先行きには依然として不安が残る環境となっております。

このような状況にあって、当社グループは中期経営計画（2023年～2025年）で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進することで競争優位性を高めるとともに、全社的な構造改革を推進し、コスト削減にも継続的に取り組んでまいりました。

米穀事業におきましては、令和5年産米に続き令和6年産米の需給がひっ迫し、米穀の取引価格の高騰が継続しました。過熱する報道の影響により消費者の心理的不安が増幅し、店頭在庫の減少と相まって、コメに対する不足感は連鎖的に広がり、流通に大きく混乱をもたらし、「令和の米騒動」と言われる事態に発展しました。こうした状況において、当社はお取引先への安定供給を最優先事項とし、既存ルート以外に卸業者間の取引やスポット市場からの調達に注力するほか、政府備蓄米を迅速にお取引先に届けられるよう仕入、精米、物流の各プロセスにおける最適化に努めました。特に、政府備蓄米が放出される当初から全国の量販店やスーパー、生協、米穀小売店、コンビニ、外食チェーン等へ最速の出荷にグループをあげて取り組んだこと、家庭用を中心とした既存商品の販売が堅調に推移したこと、加えてミニマム・アクセス米の取扱数量が前年を大幅に上回ったこと等により、売上高は176,191百万円（前期比48.1%増）となりました。また、原料仕入価格の変動に対しては、お取引先への丁寧な説明と真摯な協議を踏まえ、販売価格への適時・適切な反映に努めた結果、営業利益は8,025百万円（前期比237.6%増）、経常利益は8,169百万円（前期比228.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,520百万円（前期比220.2%増）、と大幅な増益となりました。

## ② 事業別概況

### <米穀事業>

流通全体が大きく混乱する状況のなか、不足感を払拭するために政府備蓄米を活用し安定供給と迅速な流通の両立を最優先に取り組み、お取引先のニーズに対応しました。仕入原価は高騰しましたが、コメに対する不足感が強いなか、原料調達環境の変化について需要側の理解を得ながら、安定供給の継続を前提とした適正な価格形成に注力した結果、販売単価も前年を大きく上回る水準で推移し、売上高は151,325百万円（前期比56.7%増）、営業利益は8,729百万円（前期比230.3%増）となりました。

### <飼料事業>

飼料用米の取扱い減少があったものの、輸入乾牧草の新規開拓・深耕営業に注力したこと、商品への販売構成の見直しや他の穀類・糟糠類などの増量提案・スポット販売が奏功したことにより、販売数量は前年を上回りました。加えて輸入乾牧草の採算改善や糟糠類等への販売注力が全体の収益を下支えたこと等で、売上高は10,556百万円（前期比2.2%増）、営業利益は539百万円（前期比8.6%増）となりました。

### <鶏卵事業>

鳥インフルエンザ発生の影響による生産減少を背景とした供給量の減少に伴い、鶏卵相場が高値圏で推移したことで、販売数量は減少しましたが、仕入先の複線化の推進や販売価格への転嫁が進んだことと、特殊卵の販売拡大等により、売上高は10,882百万円（前期比24.6%増）、営業利益は288百万円（前期比5.0%増）となりました。

### <食品事業>

米菓向け加工用原料米の販売は伸び悩みましたが、コンビニエンスストア向けや製パン用途向けの穀粉販売が堅調に推移したため、売上高は3,426百万円（前期比1.8%増）となりました。一方、米不足による原料価格の上昇が続くなか、価格転嫁の反映に遅れが生じたこと等が影響し、営業利益は38百万円（前期比64.4%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は629百万円であります。これは自動化による生産性の向上、環境負担低減への対応、ならびに老朽設備の更新等を目的とし、主に滋賀工場において機械設備の増設、精米設備更新に212百万円、桶川工場において110百万円、岡山工場において42百万円の投資を行い、品質の向上及び環境への配慮を図っております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、原材料・エネルギー価格や物流コストの高止まり、為替変動、国際情勢の不確実性などにより、引き続き不透明な状況が想定されます。国内では人口減少・少子高齢化等による市場構造の変化が進むとともに、米穀事業においては、高齢化による離農の加速や、気候変動等に起因する収量・品質の変動による原料調達リスクが継続する見通しです。

また、米穀を取り巻く環境については、令和7年産は主食用米の収穫量が前年と比較して大幅に増加し、需給状況の指標の一つである民間在庫も高い水準となっております。一方、集荷競争の影響による概算金の上昇を背景に、相対取引価格は高水準で推移しており、特に家庭用米の販売は落ち込んでおります。そのためスポット市場では取引価格が下落し、相対価格との価格差が拡大するなど、需給は緩みつつあるものの、不透明感の強い状況となっております。

このような環境において着実な成長を実現するため、当社グループは、2026年～2028年の新中期経営計画において、「ステージチェンジ」を見据えた「ステップアップ」を掲げ、米穀卸からコメ食のインフラ企業へ進化するための基盤整備に取り組みます。以下、主な課題と取り組み方針は次のとおりです。

### 1. 調達力の確保（安定調達・安定供給／価格交渉力の向上）

需給環境の変化に対応し、調達先の開拓と成長投資を通じて、調達力の強化と収益の安定化を図ります。また、海外現地法人の活用等を含め、多様化する外国産米ニーズへの対応を強化し、機動的な調達先確保と販路拡大を進めます。

## 2. コメ消費の拡大（自社ブランド強化・価値提案）

自社ブランド（NB）の訴求力を高め、マーケティング機能の強化や商品ラインの最適化等を通じて、価値提案型の販売を拡大します。あわせて、コメの価値最大化に向けた情報発信等を進め、コメ文化・食文化の継承にも貢献してまいります。

## 3. コメ関連事業の規模拡大（飼料・鶏卵等の成長／新規領域）

米穀事業への依存度を低減し、環境に左右されにくい収益基盤の確立を目指します。M&Aや販路拡大を通じた成長投資も組み合わせ、事業ポートフォリオの強化を進めます。

## 4. 経営基盤の強化（人的資本・DX・ガバナンス）

成長戦略を支える人材確保・育成、業務効率化、意思決定の迅速化を進めるとともに、DXを通じた経営の高度化を推進します。また、コーポレート・ガバナンスの強化により透明性の高い経営を実現し、サステナビリティを重視した持続的成長に取り組めます。

## 5. 資本効率の向上と株主還元

資本コストを意識した経営の実現に向け、営業利益率の向上に加え、遊休資産の売却等を通じた資産効率の改善に取り組めます。なお、株主還元は、成長投資及び財務健全性とのバランスを踏まえつつ、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、中長期的な企業価値の向上と株主還元の充実に努めてまいります。なお、配当水準の目安として、連結ベースの株主資本配当率（DOE）2%以上を目標とします。ただし、事業環境、投資計画、財務状況等を総合的に勘案し、最適な配当水準を決定いたします。

これらの施策の実現により、長期ビジョンとして2040年の到達目標を定め、主力事業である米穀事業を軸に「コメ食のインフラ企業」への進化を目指します。調達先の開拓やM&A等の成長投資により調達力を高め、国内米穀の仕入シェア10%達成を見据えるとともに、自社ブランドの拡充・健康啓蒙活動を通じてコメの消費拡大と環境に左右されない収益基盤の確立を目指してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2021年度     | 2022年度     | 2023年度     | 2024年度     | 2025年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売 上 高               | 107,812百万円 | 104,704百万円 | 114,835百万円 | 118,998百万円 | 176,191百万円          |
| 営 業 利 益             | 526百万円     | 1,316百万円   | 2,061百万円   | 2,377百万円   | 8,025百万円            |
| 経 常 利 益             | 614百万円     | 1,371百万円   | 2,153百万円   | 2,485百万円   | 8,169百万円            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 505百万円     | 1,038百万円   | 1,478百万円   | 1,723百万円   | 5,520百万円            |
| 1株当たり当期純利益          | 62円34銭     | 128円20銭    | 182円54銭    | 212円14銭    | 675円40銭             |
| 総 資 産               | 29,863百万円  | 29,382百万円  | 32,106百万円  | 40,169百万円  | 56,612百万円           |
| 純 資 産               | 10,579百万円  | 11,337百万円  | 13,390百万円  | 15,560百万円  | 21,034百万円           |
| 1株当たり純資産額           | 1,275円36銭  | 1,360円87銭  | 1,607円56銭  | 1,837円04銭  | 2,498円06銭           |

- (注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 2021年度<br>第74期 | 2022年度<br>第75期 | 2023年度<br>第76期 | 2024年度<br>第77期 | 2025年度<br>第78期(当期) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高      | 101,204百万円     | 96,676百万円      | 103,554百万円     | 117,216百万円     | 174,313百万円         |
| 営 業 利 益    | 400百万円         | 1,052百万円       | 1,708百万円       | 2,130百万円       | 7,869百万円           |
| 経 常 利 益    | 517百万円         | 1,178百万円       | 1,890百万円       | 2,311百万円       | 8,049百万円           |
| 当 期 純 利 益  | 440百万円         | 919百万円         | 1,319百万円       | 1,787百万円       | 5,502百万円           |
| 1株当たり当期純利益 | 54円34銭         | 113円47銭        | 162円90銭        | 220円01銭        | 673円20銭            |
| 総 資 産      | 27,527百万円      | 26,575百万円      | 29,159百万円      | 37,635百万円      | 54,029百万円          |
| 純 資 産      | 9,499百万円       | 10,033百万円      | 11,847百万円      | 13,781百万円      | 19,193百万円          |
| 1株当たり純資産額  | 1,172円53銭      | 1,238円57銭      | 1,462円43銭      | 1,687円59銭      | 2,346円86銭          |

- (注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況等 (2025年12月31日現在)

重要な子会社の状況

| 会社名             | 代表者          | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主な事業内容       |
|-----------------|--------------|-------------|----------|--------------|
| アンジメックス・キトク有限会社 | 代表取締役会長：平山 惇 | 716千米ドル     | 67%      | 米穀の輸出入・加工・販売 |
| 木徳（大連）貿易有限公司    | 董事長：平山 惇     | 2,500千人民元   | 51%      | 米穀の輸出入・販売    |
| キトク・タイランド会社     | 代表取締役社長：平山 惇 | 10,000千タイバツ | 49%      | 米穀の輸出入・販売    |

(6) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業内容 | 主要製・商品                            |
|------|-----------------------------------|
| 米穀事業 | 業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等 |
| 飼料事業 | 飼料、飼料原料                           |
| 鶏卵事業 | 家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品                   |
| 食品事業 | 米粉、加工食品、たんぱく質調整米、小麦粉等             |

(7) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

|          |    |              |           |
|----------|----|--------------|-----------|
| 木徳神糧株式会社 | 本社 | 東京都千代田区神田小川町 |           |
|          | 支店 | 東北支店         | 仙台市若林区    |
|          |    | 東海支店         | 静岡市葵区     |
|          |    | 関西支店         | 大阪市淀川区    |
|          |    | 中四国支店        | 岡山県瀬戸内市   |
|          |    | 九州支店         | 福岡県糟屋郡新宮町 |
|          | 工場 | 岡山工場         | 岡山県瀬戸内市   |
|          |    | 福岡工場         | 福岡県糟屋郡新宮町 |
|          |    | 桶川工場         | 埼玉県桶川市    |
|          |    | 新潟製粉工場       | 新潟県阿賀野市   |
| 滋賀工場     |    | 滋賀県東近江市      |           |

② 重要な子会社等

|                         |           |                  |
|-------------------------|-----------|------------------|
| アンジメックス・キトク有限会社         | 本 社 ・ 工 場 | ベトナムアンザン省ミートイ区   |
|                         | 工 場       | ベトナムアンザン省オック・エル村 |
| 木 徳 ( 大 連 ) 貿 易 有 限 公 司 | 本 社       | 中華人民共和国遼寧省大連市    |
| キ ト ク ・ タ イ ラ ン ド 会 社   | 本 社       | タイ王国バンコク市        |

(8) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント     | 従業員数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|-------------|---------|----------------|
| 米 穀 事 業     | 320(57) | 11( 0)         |
| 飼 料 事 業     | 12( 3)  | 0( 1)          |
| 鶏 卵 事 業     | 13( 6)  | 0( 1)          |
| 食 品 事 業     | 14( 8)  | 0( 1)          |
| 全 社 ( 共 通 ) | 26( 6)  | 0( 0)          |
| 合 計         | 385(80) | 11( 3)         |

(注) 1. 従業員数は、退職者及び当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 283(77) | 42.27   | 15.71     | 7,796      |

(注) 1. 従業員数は、就業人員(退職者及び当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (9) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

#### ① 企業集団の主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株) 三菱UFJ銀行  | 4,962百万円 |
| (株) 三井住友銀行   | 3,960    |
| 農林中央金庫       | 2,944    |
| (株) 横浜銀行     | 2,715    |
| (株) 商工組合中央金庫 | 1,800    |
| (株) みずほ銀行    | 400      |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 当社の主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株) 三菱UFJ銀行  | 4,843百万円 |
| (株) 三井住友銀行   | 3,640    |
| 農林中央金庫       | 2,732    |
| (株) 横浜銀行     | 2,715    |
| (株) 商工組合中央金庫 | 1,800    |
| (株) みずほ銀行    | 400      |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 8,530,000株  |
| (3) 株主数        | 4,320名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
| 木 村 良                 | 500,550株  | 6.12%   |
| 濱 田 精 麦 株 式 会 社       | 412,060株  | 5.03%   |
| 株式会社神明ホールディングス        | 400,000株  | 4.89%   |
| 大 和 産 業 株 式 会 社       | 350,000株  | 4.27%   |
| 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 300,000株  | 3.66%   |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行   | 300,000株  | 3.66%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 186,000株  | 2.27%   |
| 農 林 中 央 金 庫           | 186,000株  | 2.27%   |
| 木 徳 神 糧 従 業 員 持 株 会   | 167,745株  | 2.05%   |
| ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社     | 153,000株  | 1.87%   |

(注) 持株比率は自己株式（351,418株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中においては、職務執行の対価として、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）7名に普通株式 3,360 株を交付しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において2025年7月1日付で普通株式1株を5株に株式分割することを決議いたしました。株式分割の効力発生に伴い、発行可能株式総数は24,000,000株増加して30,000,000株となり、発行済株式の総数は6,824,000株増加し、8,530,000株となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 地 位       | 氏 名  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 鎌田慶彦 | 営 業 本 部 長                                                        |
| 取締役会長     | 竹内伸夫 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 長                                            |
| 取締役常務執行役員 | 稲垣英樹 | 管 理 部 門 統 括                                                      |
| 取締役常務執行役員 | 管益成  | 社 長 室 長                                                          |
| 取締役執行役員   | 山田智基 | 営 業 本 部 海 外 事 業 統 括                                              |
| 取締役執行役員   | 今野稔  | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 副 本 部 長<br>東 日 本 農 産 株 式 代 表 取 締 役 専 務       |
| 取締役執行役員   | 鈴木平  | 営 業 本 部 飼 料 事 業 統 括                                              |
| 取 締 役     | 柏原幸代 | 株 式 会 社 サ ン フ ァ イ ブ 取 締 役<br>一 般 社 団 法 人 日 本 健 康 食 育 協 会 代 表 理 事 |
| 常 勤 監 査 役 | 谷本和則 |                                                                  |
| 監 査 役     | 鈴木昌治 | 鈴 木 昌 治 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表 役<br>株 式 会 社 不 動 テ ト ラ 社 外 取 締 役     |
| 監 査 役     | 尾崎達夫 | 弁 護 士                                                            |

- (注) 1. 取締役は、第77回定時株主総会にて選任されております。  
 2. 常勤監査役は、第76回定時株主総会にて選任されております。  
 3. 監査役鈴木昌治氏は第74回定時株主総会にて選任されており、尾崎達夫氏は第75回定時株主総会にて選任されております。  
 4. 取締役柏原幸代氏は、社外取締役であります。  
 5. 監査役鈴木昌治氏及び尾崎達夫氏は、社外監査役であります。  
 6. 当社は取締役柏原幸代氏、監査役鈴木昌治氏及び尾崎達夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 7. 監査役鈴木昌治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち5名が兼務するほか、下記社員8名の計13名で構成されております。
- |             |         |                                           |
|-------------|---------|-------------------------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 内 田 英 一 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 西 日 本 営 業 部 門 統 括 代 行 |
| 上 席 執 行 役 員 | 金 子 泰 彦 | 若 井 糧 穀 株 式 代 表 取 締 役 社 長                 |
| 執 行 役 員     | 郡 司 和 久 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 生 産 部 門 長             |
| 執 行 役 員     | 中 田 基 春 | 管 理 部 門 副 部 門 長                           |
| 執 行 役 員     | 鈴 木 敬 夫 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 西 日 本 営 業 部 門 統 括 補 佐 |
| 執 行 役 員     | 小 松 功 明 | 営 業 本 部 海 外 事 業 部 長                       |
| 執 行 役 員     | 龍 神 崇   | ア ン ジ メ ッ ク ス ・ キ ト ク 有 限 会 社 取 締 役 社 長   |
| 執 行 役 員     | 竹 井 勝   | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 生 産 部 門 副 部 門 長       |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び国内・海外子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2025年3月27日開催の取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

#### <基本方針>

当社の取締役の報酬は、取締役が事業年度ごとの経営目標の達成のみならず、近視眼的経営に陥らず、中長期の視点にたつて企業価値を増大する意思決定を行うことを促進するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績によって支給額が変動する業績連動報酬、中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成しております。

#### <基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針>

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

株主と利害を共有し、中長期的な企業価値の増大を意識した経営を行うため基本報酬の一部を役員報酬という制度に拠出することを義務付け、自社株式を取得することとしております。購入した自社株式は原則として取締役退任後1年間は保有することとしております。

#### <業績連動報酬>

業績連動報酬は、業績評価指標の達成度に応じて変動することとし、内規で定める報酬総額テーブルにより計算し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその総額を取締役会で決定いたします。また、毎年、一定の時期に支給する金銭報酬としております。

業績評価指標は、業績の成果を表す連結営業利益を用いることとしております。当該指標の当連結会計年度の実績は、8,025,718千円であります。

なお、業績評価指標は、経営環境や業績、事業規模の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

#### <非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）>

当社の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等は、株主とのより一層の価値共有をするとともに、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与することとしております。

譲渡制限期間については、対象取締役が3年間から30年間までの間で当社取締役会が決定する期間とし、支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の報酬枠の年額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定するものとしております。

#### <個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針>

取締役の在任期間中の報酬については基本報酬と業績連動報酬により構成され、その割合については、業績連動報酬が1割程度となることを目指しております。

非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとしております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、総額年150,000千円以内と決議いただいております。なお、この取締役の報酬限度額に使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬については、2024年3月28日開催の第76回定時株主総会にて、上記報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を総額年60,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）にて支給すること、発行又は処分される譲渡制限付株式の総数を年50,000株以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査役の報酬限度額は、2019年3月25日開催の第71回定時株主総会において、総額年30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)     |               |                |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|--------------------|---------------|----------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬               | 業績連動報酬        | 役員退職<br>慰労金    | 非金銭報酬等        |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 160,363<br>(6,380)  | 76,454<br>(6,380)  | 54,300<br>(-) | 3,331<br>(-)   | 26,278<br>(-) | 11<br>(2)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 20,262<br>(10,547)  | 19,710<br>(10,320) | -<br>(-)      | 552<br>(227)   | -<br>(-)      | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 180,625<br>(16,927) | 96,164<br>(16,700) | 54,300<br>(-) | 3,883<br>(227) | 26,278<br>(-) | 14<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員退職慰労金の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
3. 上記取締役、監査役の支給人員には、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
4. 上記報酬等のほか、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対して31,676千円(うち社外取締役1名4,132千円)支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額30,522千円(取締役2名26,541千円うち社外取締役1名3,981千円)が含まれております。
5. 非金銭報酬等として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」、<非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)>及び「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柏原幸代氏は、株式会社サンファイブの取締役であります。当社は株式会社サンファイブとは特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木昌治氏は、鈴木昌治公認会計士事務所代表、株式会社不動テトラの社外取締役であります。当社は鈴木昌治公認会計士事務所、株式会社不動テトラとは特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 取締役 柏原幸代                                                                                                                                                                                         | 監査役 鈴木昌治                                                                                                | 監査役 尾崎達夫                                                                                           |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当事業年度における<br>主な活動状況 | 2025年3月の就任後に開催された11回の取締役会のうち、11回に出席いたしております。「食」と「健康」に関する分野において、長年にわたる実務経験と豊富なネットワークを持ち、独立した客観的立場からコーポレートガバナンスについての発言を行っております。また、商品開発についても多角的な視点から提言を行い、経営の監督と経営全般への助言等の社外取締役求められる役割を十分に発揮しております。 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社のコーポレートガバナンス体制の構築・運用等についての発言を行っております。 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の維持・運用等についての発言を行っております。 |

(注) 当事業年度において、取締役会の書面決議は実施しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 S K東京監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,500千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。成長投資および財務健全性とのバランスを踏まえつつ、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、中長期的な企業価値の向上と株主還元の充実に努めてまいります。なお、配当水準の目安として、連結ベースの株主資本配当率（DOE）2%以上を目標としております。ただし、事業環境、投資計画、財務状況等を総合的に勘案し、最適な配当水準を決定いたします。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>46,305,137</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>32,725,116</b> |
| 現金及び預金             | 5,146,506         | 支払手形及び買掛金          | 11,964,508        |
| 受取手形及び売掛金          | 14,887,738        | 短期借入金              | 11,752,626        |
| 商品及び製品             | 6,183,604         | 一年内返済予定長期借入金       | 2,452,020         |
| 仕掛品                | 805,951           | リース債務              | 6,443             |
| 原材料及び貯蔵品           | 16,124,989        | 資産除去債務             | 18,000            |
| 前渡金                | 1,830,571         | 未払金                | 1,675,454         |
| 未収入金               | 597,675           | 未払法人税等             | 2,364,961         |
| その他                | 729,853           | 前受金                | 1,530,622         |
| 貸倒引当金              | △1,752            | 賞与引当金              | 304,890           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,307,741</b> | 役員賞与引当金            | 25,295            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,185,989</b>  | 解体撤去引当金            | 137,000           |
| 建物及び構築物            | 1,464,591         | その他                | 493,293           |
| 機械装置及び運搬具          | 1,593,878         | <b>固 定 負 債</b>     | <b>2,853,147</b>  |
| 土地                 | 2,087,183         | 長期借入金              | 2,578,280         |
| リース資産              | 11,366            | リース債務              | 10,633            |
| その他                | 28,969            | 繰延税金負債             | 135,480           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>65,477</b>     | 資産除去債務             | 18,281            |
| ソフトウェア             | 37,246            | その他                | 110,472           |
| リース資産              | 5,709             |                    |                   |
| その他                | 22,520            | <b>負 債 合 計</b>     | <b>35,578,263</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,056,274</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                   |
| 投資有価証券             | 4,582,004         | 株主資本               | 19,043,639        |
| 長期前払費用             | 104,823           | 資本金                | 529,500           |
| 繰延税金資産             | 1,099             | 資本剰余金              | 456,959           |
| 差入保証金              | 345,908           | 利益剰余金              | 18,325,831        |
| その他                | 23,710            | 自己株式               | △268,651          |
| 貸倒引当金              | △1,272            | その他の包括利益累計額        | 1,386,919         |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金       | 1,161,727         |
|                    |                   | 繰延ヘッジ損益            | 132,097           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定           | 93,095            |
|                    |                   | 非支配株主持分            | 604,055           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>21,034,615</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>56,612,879</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>56,612,879</b> |

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 176,191,339 |
| 売上原価            | 160,450,204 |
| 販売費及び一般管理費      | 15,741,135  |
| 営業利益            | 7,715,417   |
| 営業外収益           | 8,025,718   |
| 受取利息            | 4,745       |
| 受取配当金           | 188,783     |
| 受取保険金           | 30,718      |
| 持分法による投資利益      | 949         |
| 不動産賃貸収入         | 37,436      |
| 為替差益            | 23,950      |
| 貸倒引当金戻入額        | 72          |
| 資産除去債務戻入益       | 43,200      |
| その他             | 85,499      |
| 営業外費用           | 415,355     |
| 支払利息            | 161,547     |
| 不動産賃貸費用         | 4,574       |
| 遊休資産諸費用         | 38,515      |
| その他             | 67,249      |
| 経常利益            | 271,887     |
| 特別利益            | 8,169,186   |
| 特定資産売却益         | 7,664       |
| 特別損失            | 7,664       |
| 特定資産除却損         | 27,855      |
| 投資有価証券評価損       | 3,354       |
| 減損              | 71,716      |
| 解体撤去引当金繰入額      | 137,000     |
| 税金等調整前当期純利益     | 239,926     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,936,924   |
| 法人税等調整額         | 2,681,825   |
| 当期純利益           | 2,349,519   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5,587,404   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 66,890      |
|                 | 5,520,514   |

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>44,422,796</b> | <b>流動負債</b>      | <b>32,003,536</b> |
| 現金及び預金          | 4,476,979         | 買掛金              | 11,987,140        |
| 受取手形            | 97,315            | 短期借入金            | 11,100,000        |
| 売掛金             | 14,642,900        | 一年内返済予定長期借入金     | 2,452,020         |
| 商品及び製品          | 5,677,228         | リース債務            | 6,443             |
| 仕掛品             | 805,951           | 資産除去債務           | 18,000            |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,869,577        | 未払金              | 1,656,958         |
| 前渡金             | 1,727,637         | 未払費用             | 294,245           |
| 前払費用            | 147,059           | 未払法人税等           | 2,351,220         |
| 未収入金            | 582,831           | 預り金              | 169,721           |
| その他の他金          | 395,927           | 前受金              | 1,501,908         |
| 貸倒引当金           | △612              | 賞与引当金            | 298,512           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,607,140</b>  | 役員賞与引当金          | 25,295            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,939,685</b>  | 解体撤去引当金          | 137,000           |
| 建築物             | 1,365,442         | その他              | 5,070             |
| 構築物             | 59,281            | <b>固定負債</b>      | <b>2,832,436</b>  |
| 機械及び装置          | 1,388,805         | 長期借入金            | 2,578,280         |
| 車両運搬具           | 0                 | リース債務            | 10,633            |
| 工具、器具及び備品       | 27,605            | 繰延税金負債           | 123,263           |
| リース資産           | 11,366            | 資産除去債務           | 18,281            |
| 土地              | 2,087,183         | 長期未払金            | 100,188           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61,085</b>     | 預り保証金            | 1,790             |
| ソフトウェア          | 32,855            | <b>負債合計</b>      | <b>34,835,972</b> |
| リース資産           | 5,709             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| その他の他           | 22,520            | <b>株主資本</b>      | <b>17,900,139</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,606,369</b>  | 資本               | 529,500           |
| 投資有価証券          | 3,765,733         | 資本剰余金            | 439,927           |
| 関係会社株           | 361,625           | 資本準備金            | 331,500           |
| 出資              | 18,637            | その他の資本剰余金        | 108,427           |
| 関係会社出資金         | 16,640            | <b>利益剰余金</b>     | <b>17,198,514</b> |
| 長期貸付金           | 1,062             | 利益準備金            | 114,146           |
| 長期前払費用          | 96,761            | その他利益剰余金         | 17,084,368        |
| 差入保証金           | 345,908           | 固定資産圧縮積立金        | 274,523           |
| 破産更生債権          | 1,272             | 別途積立金            | 1,030,000         |
| 貸倒引当金           | △1,272            | 繰越利益剰余金          | 15,779,844        |
| <b>資産合計</b>     | <b>54,029,936</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△267,802</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 1,293,824         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 1,161,727         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | 132,097           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>19,193,963</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>54,029,936</b> |

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 174,313,133 |
| 売上原価         | 159,272,553 |
| 売上総利益        | 15,040,579  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,171,166   |
| 営業利益         | 7,869,412   |
| 営業外収益        |             |
| 受取利息及び配当金    | 224,766     |
| 受取保険金        | 30,718      |
| 不動産賃貸収入      | 37,436      |
| 為替差益         | 146         |
| 資産除去債務戻入     | 43,200      |
| その他          | 72,619      |
| 営業外費用        |             |
| 支払利息         | 118,510     |
| 不動産賃貸費用      | 4,574       |
| 遊休資産諸費用      | 38,515      |
| その他          | 67,195      |
| 経常利益         | 228,795     |
| 特別利益         | 8,049,505   |
| 固定資産売却益      | 7,664       |
| 特別損失         |             |
| 固定資産除却損      | 27,855      |
| 減損損失         | 71,716      |
| 投資有価証券評価損    | 3,354       |
| 解體撤去引当金繰入額   | 137,000     |
| 税引前当期純利益     | 239,926     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,654,601   |
| 法人税等調整額      | △339,925    |
| 当期純利益        | 7,817,243   |
|              | 2,314,676   |
|              | 5,502,567   |

独立監査人の監査報告書

2026年2月10日

木徳神糧株式会社  
取締役会 御中

S K 東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号  
PMO日本橋三越前9階

指 定 社 員 公認会計士 井 上 哲 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 望 月 友 貴  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月10日

木徳神糧株式会社  
取締役会 御中

S K 東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号  
P MO日本橋三越前9階

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 哲 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 望 月 友 貴  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

木徳神糧株式会社 監査役会  
常勤監査役 谷本和則 ㊟  
社外監査役 鈴木昌治 ㊟  
社外監査役 尾崎達夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は572,500,740円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                  | (かまたよしひこ)<br>鎌田慶彦<br>(1959年10月16日生) | 1983年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部長<br>2016年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部東日本営業部門統括<br>2020年3月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2022年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長<br>2024年3月 当社代表取締役社長執行役員営業本部米穀事業本部長<br>2025年3月 当社代表取締役社長営業本部長（現任） | 19,900株        |
| 選任理由<br>鎌田慶彦氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役、2022年3月に取締役副社長執行役員、2024年3月に代表取締役社長執行役員、2025年3月に現任の代表取締役社長に就任し、米穀事業を中心に中国事業、新商品研究開発プロジェクト等を管掌し、当社経営全般を熟知するとともに、豊富な知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                  | (たけうちのぶお)<br>竹内伸夫<br>(1957年7月30日生)  | 1977年4月 備前食糧(株)入社<br>2003年9月 同社取締役米穀部長<br>2012年1月 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2020年3月 当社専務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部長<br>2022年3月 当社代表取締役社長執行役員COO営業本部副本部長兼米穀事業本部長<br>2024年3月 当社取締役会長営業本部長<br>2025年3月 当社取締役会長営業本部米穀事業本部長（現任）              | 19,700株        |
| 選任理由<br>竹内伸夫氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役、2022年3月に代表取締役社長執行役員COO、2024年3月に現任の取締役会長に就任し、当社経営全般を熟知するとともに、豊富な知識と経験を有し、適切に職務を遂行しております。また、生産性向上のための構造改革を推進し、業績の向上に貢献していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。               |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                        | (いながきひでき)<br>稲垣英樹<br>(1962年10月24日生) | 1992年3月 神糧物産(株)入社<br>2000年10月 当社管理本部財務部マネジャー<br>2009年4月 当社執行役員管理部門財務部長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長<br>2014年3月 当社取締役執行役員管理部門長<br>2016年3月 当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)  | 61,050株        |
| 選任理由<br>稲垣英樹氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役就任以来、財務会計、総務人事等を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                     |                |
| 4                                                                                                                                        | (かんますなり)<br>管益成<br>(1973年11月14日生)   | 2000年4月 当社入社<br>2009年4月 当社管理部門管理企画室長<br>2012年1月 当社社長室長<br>2016年4月 当社執行役員社長室長<br>2020年3月 当社取締役執行役員社長室長<br>2025年3月 当社取締役常務執行役員社長室長(現任)                                | 7,600株         |
| 選任理由<br>管益成氏は、取締役候補者であります。2020年3月に取締役就任以来、経営企画を中心に担当し、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                    |                                     |                                                                                                                                                                     |                |
| 5                                                                                                                                        | (やまだともき)<br>山田智基<br>(1973年8月13日生)   | 1997年4月 当社入社<br>2003年4月 アンジメックス・キトク(有)出向<br>2009年2月 アンジメックス・キトク(有)取締役副社長<br>2014年7月 当社営業本部海外事業部マネジャー<br>2016年4月 当社執行役員営業本部海外事業部長<br>2020年3月 当社取締役執行役員営業本部海外事業統括(現任) | 23,700株        |
| 選任理由<br>山田智基氏は、取締役候補者であります。2020年3月に取締役就任以来、海外事業を中心に担当し、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                   |                                     |                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、<br>( 重 要 兼 職 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                               | 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 兼 職 状 況 ) | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                            | ( 今 野 稔 )<br>今 野 稔<br>(1969年1月19日生) | 1993年4月 神糧物産(株)入社<br>2014年4月 当社営業本部米穀事業本部一部第二チームマネジャー<br>2018年7月 当社営業本部米穀事業本部営業部ゼネラルマネジャー<br>2021年3月 当社執行役員営業本部米穀事業本部営業部長<br>2022年9月 当社執行役員営業本部米穀事業本部仕入業務部長<br>2024年3月 当社上席執行役員営業本部米穀事業本部副本部長<br>2024年6月 東日本農産(株)代表取締役専務 (現任)<br>2025年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業本部副本部長 (現任) |                                          | 6,000株                 |
| 選任理由<br>今野稔氏は、取締役候補者であります。2025年3月に取締役就任以来、当社の主力事業である米穀事業において豊富な経験を有しており、特に営業及び仕入業務において成果を上げてまいりました。現在は米穀事業本部副本部長として、米穀事業全体の戦略立案や組織マネジメントに携わっていることに加え、当社関係会社の代表取締役専務を務めるなど、業界内外での豊富なネットワークと高い実務能力を発揮していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                          |                        |
| 7                                                                                                                                                                                                                                            | ( 鈴木 平 )<br>鈴木 平<br>(1976年10月21日生)  | 2000年4月 神糧物産(株)入社<br>2017年7月 当社営業本部飼料事業部マネジャー<br>2020年7月 当社営業本部飼料事業部ゼネラルマネジャー<br>2022年3月 当社執行役員営業本部飼料事業部長<br>2025年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括<br>2026年1月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括兼開発事業統括 (現任)                                                                                   |                                          | 7,615株                 |
| 選任理由<br>鈴木平氏は、取締役候補者であります。2025年3月に取締役就任以来、当社の飼料事業において豊富な経験を有しており、事業全体の成長を牽引し、飼料事業の収益力の向上に貢献してまいりました。当社の事業ポートフォリオにおいて飼料事業は重要性が高いことに加え、近年の重要な社会課題である食品ロス削減に向けた廃棄食材の飼料化などによる循環型社会の形成にも積極的に取り組んでおり、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。              |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                          |                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | (かしわばらゆきよ)<br>柏原幸代<br>(1973年8月20日生) | 1996年4月 (株)成城石井入社<br>2001年5月 (株)サンファイブ取締役(現任)<br>2011年12月 一般社団法人日本健康食育協会代表理事(現任)<br>2013年10月 一般社団法人食アスリート協会副代表理事(現任)<br>2015年3月 一般社団法人機能性健康米協会副理事長(現任)<br>2021年9月 公益財団法人日本ヘルスケア協会お米で健康推進部会部会長(現任)<br>2025年3月 当社取締役(現任) | 一株             |

選任理由及び期待される役割

柏原幸代氏は、社外取締役候補者であります。当社の事業と親和性の高い「食」と「健康」に関する分野において、長年にわたる実務経験と豊富なネットワークを持ち、リーダーシップを発揮しております。また、複数の一般社団法人や公益財団法人での役職を通じ、非営利組織の運営にも携わるなど、事業活動と社会的意義を両立させる視点を持っており、当社の経営に対して客観的かつ独立した立場から助言を行うことで、持続的な成長と経営の健全性を高めることに資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者柏原幸代氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 柏原幸代氏の当社社外取締役就任期間は定時株主総会終結の時をもって1年であります。

4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木昌治氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| (すずきまさじ)<br>鈴木昌治<br>(1954年12月6日生)                                                                                                                                       | 1976年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1980年3月 公認会計士登録<br>1990年7月 同監査法人パートナー<br>2001年7月 日本公認会計士協会常務理事<br>2013年7月 同協会副会長<br>2020年1月 鈴木昌治公認会計士事務所開設(現任)<br>2022年3月 当社監査役(現任)<br>2022年6月 株式会社不動テトラ社外取締役(現任) | 700株           |
| 選任理由<br>鈴木昌治氏を社外監査役候補者とした理由は公認会計士としての高度な専門知識と業界団体の要職を歴任されるなどの豊富な経験に基づく見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。 |                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木昌治氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は鈴木昌治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 鈴木昌治氏の当社社外監査役就任期間は定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、鈴木昌治氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

| 氏名    | 役職        | 役員が有する知見・経験  |     |     |               |          |    |          |
|-------|-----------|--------------|-----|-----|---------------|----------|----|----------|
|       |           | 企業経営<br>経営戦略 | 多様性 | 国際性 | 営業<br>マーケティング | 会計<br>財務 | 法務 | サステナビリティ |
| 鎌田 慶彦 | 代表取締役社長   | ○            |     | ○   | ○             |          |    | ○        |
| 竹内 伸夫 | 取締役会長     | ○            | ○   |     | ○             |          |    | ○        |
| 稲垣 英樹 | 取締役常務執行役員 | ○            | ○   |     |               | ○        |    |          |
| 管 益成  | 取締役常務執行役員 | ○            | ○   | ○   |               |          |    |          |
| 山田 智基 | 取締役執行役員   | ○            |     | ○   | ○             |          |    |          |
| 今野 稔  | 取締役執行役員   | ○            |     |     | ○             |          |    |          |
| 鈴木 平  | 取締役執行役員   |              |     |     | ○             |          |    | ○        |
| 柏原 幸代 | 取締役（社外）   | ○            | ○   |     | ○             |          |    | ○        |
| 谷本 和則 | 常勤監査役     |              |     |     | ○             |          |    |          |
| 鈴木 昌治 | 監査役（社外）   |              | ○   | ○   |               | ○        |    | ○        |
| 尾崎 達夫 | 監査役（社外）   |              | ○   | ○   |               |          | ○  | ○        |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| (いとうこういち)<br>伊藤 浩一<br>(1968年2月12日生)                                                                                                                                       | 1995年4月 弁護士登録<br>1995年4月 藤林法律事務所入所(現任)<br>2009年6月 中央電気工業株式会社社外監査役<br>2021年6月 青木信用金庫員外監事(現任) | 一株                     |
| 選任理由<br>伊藤浩一氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                             |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤浩一氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、伊藤浩一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第5号議案 取締役の報酬等改定の件

当社の取締役の報酬額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内とご決議をいただき今日に至っておりますが、その後の取締役の役割・責任の変化、ガバナンス高度化、経済情勢の変化、人材確保の観点等、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額250百万円以内（うち社外取締役は年額25百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

また、当社は取締役会において、取締役の報酬の決定方針を決議しており、その概要は事業報告15頁に記載のとおりであります。本議案に係る報酬等の額は、当該方針に沿うものであり相当なものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等の額には従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は8名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階 会議室

